

新型コロナウイルス感染症に関する重要事項

府民の生活を守るために、京都府が新型コロナウイルス感染症対策の司令塔として、しっかりと役割を全うして頂きますようお願いします。

コロナ対策医療



- ・感染力の強いデルタ株の流行以降、自宅療養者が激増している。それに伴い家庭内感染が増加し、新規感染者数を押し上げる大きな要因となっている。
- ・自宅療養者の激増で診療体制および食料や検査機器など物資の提供に不都合が生じないよう万全の体制を整えること。
- ・医療崩壊を防ぐために、医療従事者の人手確保並びに過酷な労働環境の改善に努めること。また、更なる病床の確保を始め医療設備の充実に努めること。
- ・必要量のワクチンを確保しワクチン接種計画の見通しを立てられるよう努めること。また希望者全員に対して早期に接種を完了させること。
- ・宿泊医療施設の拡充に努めること。また、宿泊医療・在宅医療の充実に努めること。

情報発信



- ・新型コロナ終息までのロードマップを作成し、ポストコロナ社会へのビジョンを提示すること。
- ・府民全員に行き届く丁寧かつ冷静な情報発信を行い、デマやフェイクニュース対策に取り組むこと。
- ・同調圧力を作らない情報発信に心がけること。
- ・新型コロナ対策で行った施策と効果を整理・検証し、後世の研究資料として保存すること。

地域づくり



- ・社会のつながりを再構築し、物理的・心理的・経済的・情報的な孤立を解消し、孤立による自殺者の低減に努めること。特に産前産後のケアを充実させて妊娠婦の孤立を防ぐこと。
- ・避難所におけるコロナ対策を充実し、安心して避難できる避難所づくりに取り組むこと。
- ・新型コロナ流行による利用者が減少した地域公共交通の維持に向けた支援に取り組むこと。
- ・マスク未着用者が徐々に増加するなど、府民の新型コロナウイルスに対する危機感が以前に比べて低下してきている。府民の更なる協力を引き出すため、今後とも取組を工夫し実施すること。

新型コロナウイルス感染症に関する重要事項

経済対策



- ・労働者が安心して就労できるよう、必要な予算措置を講じること。
- ・深刻な打撃を受けている観光業・飲食業に対する支援を充実すること。特に協力金の速やかな支給に取り組むこと。
- ・時短要請等によって需要が蒸発した高級食材を生産する農水畜産業の支援に取り組むこと。
- ・外産材の輸入減少によって発生したウッドショックに対応するため、林業振興による府内産木材の生産・利用促進に努めること。
- ・失業者対策を強化すること。特に休業支援金給付金の対象外となっている短期派遣労働者の生活を支える制度を構築すること。
- ・府職員のテレワーク環境の充実に努めるとともに、テレワークを導入する企業への支援に取り組むこと。
- ・非正規雇用で働く女性、DV等により困窮した女性、就職活動中の学生に対する支援体制を強化すること。
- ・NPOなど民間団体が行う直接的な支援に対する助成を強化するとともに、宿泊・避難施設における食料・衛生用品などを提供する体制を構築すること。
- ・府内企業の海外事業展開に対して新規支援策を構築すること。
- ・ポストコロナ時代の起業・事業拡大の支援を、社会課題解決型のビジネス支援の観点から取り組むこと。
- ・休業および時短要請に対する協力金については、事業者の困窮に配慮して申請後速やかに支払えるよう体制を整備すること。

教育



- ・教育現場におけるIT環境の更なる整備を行いデジタルトランスフォーメーションに取り組むこと。
- ・マスクの着用やソーシャルディスタンスによる子どもの発達への影響を調査し、次世代の健全育成に取り組むこと。
- ・運動会や文化祭・修学旅行等子どもたちの人生に大きな影響を与える学校行事の新しいあり方を模索するとともに、学校行事を通して築いてきた地域とのつながりの再構築に取り組むこと。
- ・高校・大学生の就職支援に取り組み、再度の就職氷河期を引き起こさないよう努めること。

文化・スポーツ支援



- ・開催を制限されている舞台芸術等に対し、演者だけでなく関係する裏方・スタッフまでも含めた支援を行うこと。
- ・歴史に裏打ちされた文化の灯を絶やさぬよう、伝統文化支援に取り組むこと。
- ・府民の豊かな生活の発露としての表現を行える場を整え、府民の文化力維持に努めること。特に、障がい者アート支援を通じた健康で文化的な京都府創出に取り組むこと。
- ・陸上・水泳・体操等興行収入を得られないアマチュアスポーツ選手が、競技を継続できるよう支援に取り組むこと。
- ・体育館やスタジアムの使用料軽減により、プロスポーツの支援に取り組むこと。
- ・感染状況に左右されず、舞台芸術等の興行等が実施できるよう、全国の感染実態、感染対策に対する専門家の意見を取り入れた基準(ガイドライン)作成に取り組むこと。